



# 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 取組方針改定について

# 取組方針の改定について

## 背景

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が平成31年1月に改定。
- 令和元年東日本台風(台風19号)において、23河川150箇所での施設被害、7河川8箇所での溢水被害が発生。また、城山ダムでは運用開始以来初めて異常洪水時防災操作(緊急放流)を実施したが、情報の受伝達に遅れなどが発生。

## 改定概要

- 緊急行動計画改定を踏まえた対応 : 目標時期の明確化 水害対応タイムライン、ハザードマップの作成(令和2年度)  
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成(令和3年度)  
: 新たな取組の追加 わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン等)に係る取組実施  
共助の仕組みの強化(高齢者福祉部等との情報共有) 等
- 令和元年東日本台風を踏まえた対応 : 「神奈川県水防災戦略」に基づき、被害を最小化するため、河床掘削・樹木伐採等を緊急的に実施、遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備を加速  
: ダム放流情報に係るホットライン等を改善 等

### ■ハード対策(全地域共通)

- ・河床掘削、樹木伐採等の緊急実施
- ・遊水地等の整備を加速
- ・要望箇所への危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ整備



### ■ソフト対策

#### (全地域共通)

- ・タイムライン、ハザードマップの作成(令和2年度)
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成(令和3年度)
- ・マイタイムライン等の整備・普及促進  
(藤沢・相模原、厚木、平塚、県西地域)
- ・ダム放流情報に係るホットライン等を改善

# 取組方針の改定について（参考）

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

### 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

#### (1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

#### (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

##### ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

##### ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

##### ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

#### (6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等

#### (3) 被害軽減の取組

##### ① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

##### ② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

#### (4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

#### (5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等



# 取組方針の改定について（参考）

## ◇ 「神奈川県水防災戦略」 について

○ 令和元年東日本台風の水害における課題や教訓を踏まえ、「神奈川県水防災戦略」を令和2年2月に策定、以下対策を実施する

- (1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策
- (2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策
- (3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

### (1) 緊急に実施するハード対策



溢水箇所などへの  
高上げコンクリート工事の実施



老朽化護岸の整備

### (2) 取組みを加速させるハード対策



遊水地や流路の  
ボトルネック箇所等の整備

(引地川下土棚遊水地完成イメージ)

### (3) ソフト対策



危機管理型水位計、  
簡易型河川監視カメラの設置



水害図上訓練の実施



Kanagawa Prefect. 河床掘削・樹木伐採の実施

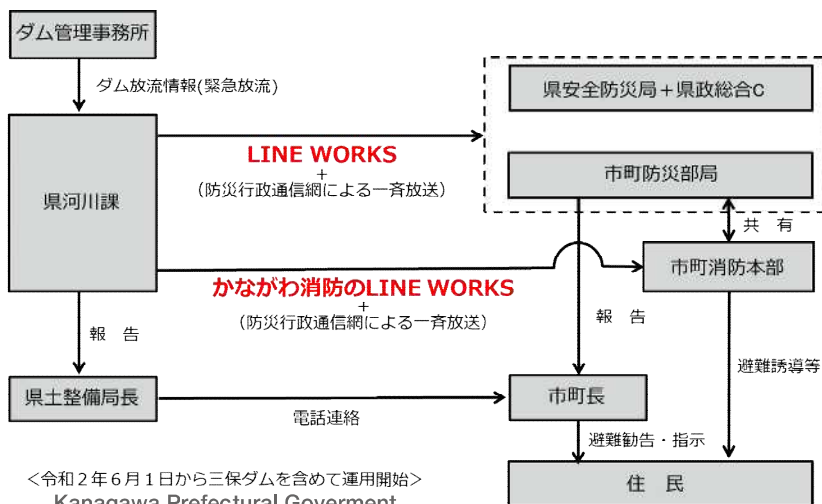
# 取組方針の改定について（参考）

## ◇ ダム放流情報に係るホットラインについて

- 昨年6月に構築したホットラインについて、昨年10月の城山ダムの緊急放流における流域市町との情報の受伝達の課題を踏まえ改善

### LINEWORKS等によるダムホットラインの改善

- 【改善①】 最新の情報を、迅速かつ正確な情報の共有のため、LINEWORKSの導入
- 【改善②】 受伝達者、伝達方法及び項目を整理するなど、運用体制の見直し
- 【改善③】 情報量を増やすとともに、しっかり伝わるよう伝達内容の見直し



緊急放流に関する情報項目	情報伝達のタイミング
①事前情報 <b>【新規】</b>	計画規模を超える降雨が予測され、緊急放流を実施する可能性が生じた時（2～3日前）
②見込み情報 <b>【新規】</b>	緊急放流を実施する時刻の見込みが明らかになった時
③3時間前予告	緊急放流を実施する予定時刻のおおむね3時間前
④見送り情報 <b>【新規】</b>	想定より降雨量が少なかった等により、予定時刻での緊急放流の実施を見送った時
⑤1時間前予告	緊急放流を実施する予定時刻のおおむね1時間前
⑥中止情報 <b>【新規】</b>	想定より降雨量が少なかった等により、緊急放流を中止する時
⑦開始情報	緊急放流を開始した時
⑧継続情報 <b>【新規】</b>	緊急放流実施後、さらに放流量が増加し、氾濫等による甚大な被害が予測される時
⑨解除情報	緊急放流を終了した時
⑩臨時情報 <b>【新規】</b>	その他、①～⑨の定型外の情報伝達が必要となった時





# 台風19号を踏まえた取組について（三浦半島地域）

- 令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市町が連携し、三浦半島地域の減災対策を強化し推進していく。

## ■ハード対策

河床掘削、樹木伐採等

- ・ 田越川、平作川において実施（令和2年度）

老朽化護岸の整備

- ・ 平作川において実施（令和2年度）

危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備

- ・ 必要性の高い箇所から順次実施

## ■ソフト対策

情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・ 要配慮者の円滑な避難体制の構築のため、庁内外の連絡体制の強化

防災教育や防災知識の普及

- ・ わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速

水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組

- ・ 消防団への既存連絡体制の再整備



# 台風19号を踏まえた取組について（藤沢・相模原地域）

○ 令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市町が連携し、藤沢・相模原地域の減災対策を強化し推進していく。

## ■ハード対策

河床掘削、樹木伐採等

- ・相模川他10河川19箇所において実施（令和2年度）

護岸嵩上げ等の整備

- ・境川、目久尻川、引地川において実施（令和2年度）

老朽化護岸の整備

- ・小出川他3河川5箇所において実施（令和2年度）

遊水地等の整備

- ・境川、引地川、小出川において実施（令和2年度）

危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備

- ・必要性の高い箇所から順次実施

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ・行政防災無線難聴地区の解消の促進
- ・必要に応じて、防災行政無線の戸別受信機を追加配備

## ■ソフト対策

情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・ダム放流情報に係るホットライン等を改善
- ・緊急放流を含めたタイムラインの見直し
- ・要配慮者等に対する関係部局との支援体制の強化
- ・水害時の避難所の運営体制の見直しと強化
- ・ハザードマップの有効活用方法の見直し
- ・既指定避難場所以外の応急的な避難場所の必要性の検討

防災教育や防災知識の普及

- ・わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速





# 台風19号を踏まえた取組について（厚木地域）

○ 令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市町村が連携し、厚木地域の減災対策を強化し推進していく。

## ■ハード対策

河床掘削、樹木伐採等

- ・小鮎川他5河川5箇所において実施（令和2年度）

老朽化護岸の整備

- ・玉川において実施（令和2年度）

危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備

- ・必要性の高い箇所から順次実施

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ・防災無線難聴箇所への戸別受信機・防災ラジオの導入・増設の検討

## ■ソフト対策

情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・ダム放流情報に係るホットライン等を改善
- ・緊急放流を含めたタイムラインの見直し
- ・想定最大規模降雨による洪水ハザードマップ策定の促進
- ・広域避難所の必要性について精査し、必要に応じて近隣市町村等と検討
- ・増設を含めた避難場所の検討と見直し

防災教育や防災知識の普及

- ・わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速

水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組

- ・情報伝達訓練・共同点検を引き続き実施し、関係機関との連絡体制を強化



一級河川 (県管理)

国管理河川 (対象外)

# 台風19号を踏まえた取組について（平塚地域）

- 令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市町が連携し、平塚地域の減災対策を強化し推進していく。

## ■ハード対策

河床掘削、樹木伐採等

- ・金目川他10河川20箇所において実施（令和2年度）

護岸嵩上げ等の整備

- ・金目川、歌川において実施（令和2年度）

老朽化護岸の整備

- ・鈴川他4河川6箇所において実施（令和2年度）

危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備

- ・必要性の高い箇所から順次実施

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ・防災無線難聴箇所への多様な情報伝達手段の検討

## ■ソフト対策

情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・ダム放流情報に係るホットライン等を改善
- ・緊急放流を含めたタイムラインの見直し
- ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施の検討
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進
- ・地域の実情に応じた避難場所の検討・見直し

防災教育や防災知識の普及

- ・各地域の特性を踏まえた防災研修会を検討。
- ・わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速



# 台風19号を踏まえた取組について（県西地域）

- 令和元年東日本台風(台風19号)等を踏まえ、県、市町が連携し、県西地域の減災対策を強化し推進していく。

## ■ハード対策

河床掘削、樹木伐採等

- ・酒匂川他8河川18箇所において実施（令和2年度）

老朽化護岸の整備

- ・洞川、要定川、仙了川において実施（令和2年度）

流路のボトルネック箇所の整備

- ・山王川において実施（令和2年度）

危機管理型水位計整備、簡易型河川監視カメラの整備

- ・必要性の高い箇所から順次実施

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ・防災無線難聴箇所への多様な情報伝達手段の検討。
- ・土のう袋やブルーシート等の水防資機材の拡充の促進

## ■ソフト対策

情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・ダム放流情報に係るホットライン等を改善
- ・緊急放流を含めたタイムラインの見直し
- ・想定最大規模降雨による洪水ハザードマップ策定の促進
- ・近隣市町村と連携のもと、広域避難計画の作成の促進

防災教育や防災知識の普及

- ・わたしの避難行動(マイマップ・マイタイムライン・防災メモ等)に係る取組の加速

水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組

- ・関係機関が連携した点検・訓練の検討・促進

